

令和3年1月12日

自販機事業者 様

〒514-0113 津市一身田大古曾 670 番地 2  
三重県身体障害者総合福祉センター  
管理部 森本・加藤・大竹  
TEL059-231-0155/FAX059-231-0356

いつもお世話になりまして、ありがとうございます。

さて、三重県身体障害者総合福祉センターは、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、私共「社会福祉法人三重県厚生事業団」が指定管理者として運営を継続することになりました。指定管理者募集要項の中で、三重県身体障害者総合福祉センターの自販機設置につきまして、三重県の方針により、

- ・設置料（場所使用代）の入札により設置業者を決定する。
- ・電気代は設置業者が負担するため、電気メーターを設置業者が取り付ける。
- ・設置料を負担いただくことにより、売上額に対する「販売手数料」はいただかないことになっております。

平成28年4月1日からの5年間、この方針通り設置させていただき、そしてこのたび、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間の自動販売機の設置について、設置場所貸付の入札を実施いたします。※自動更新最長5年間（令和8年3月31日まで）

詳細につきましては、当センターのホームページにご案内させていただいております。是非、ご参加の程よろしく願いいたします。